

**令和4年第4回(12月)定例会**

**一般質問説明資料**

**ざま大志会 沖本浩二**

# 2-(1) 指導的地位への女性の参画拡大

役職	成果目標 (2025年)	全国の現状 (2020年)	座間市の現状 (2022年4月1日現在)
係長相当職	40.0%	35.0%	26.4%
課長補佐相当職	33.0%	29.2%	59.0%
課長相当職	22.0%	17.8%	39.1%
部局長・次長 相当職	14.0%	10.1%	12.5%
審議会等委員	40.0%以上 60.0%以下	27.1%	38.4%

※ 座間市のデータは「特定事業主行動計画の取組状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について」から算出

# 2-（2）防災に係る男女共同参画の推進

役職	成果目標	全国の現状	座間市の現状 (2022年4月1日現在)
防災会議の委員に占める女性の割合	15% (早期) 更に30%を目指す (2025年)	8.8% (2020年)	12.5%
消防吏員に占める女性の割合	5% (2026年度当初)	2.9% (2019年度)	4.5%
消防団員に占める女性の割合	10%を目標としつつ 当面5% (2026年度)	3.2% (2019年度)	0%

※ 座間市のデータは「特定事業主行動計画の取組状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について」から算出

# 不登校、いじめ最多

## コロナ禍 環境変化影響

### 21年度 県教委調査

2021年度に県内公立小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒が前年度比2389人増の1万6656人で過去最多となったことが27日、県教育委員会の問題行動・不登校等調査で分かった。公立小中学校と特別支援学校が認知したいじめ件数も7774件増の3万835件で過去最多となった。

＝関連記事21面に  
(成田 洋樹)

あり、「子どもによっては学校に行く気になれなかったり、ストレスによるいじめにつながっている可能性はある」としている。調査によると、不登校は小学校が1141人増の6267人、中学校が124

は3087人増の5143人で、「病欠」は8622人増の3346人。感染に伴って出席停止措置が取られたケースなどを含む「その他」が2104人増の3878人だった。

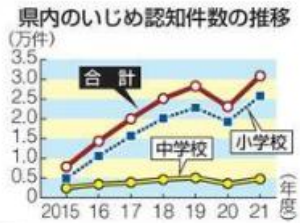
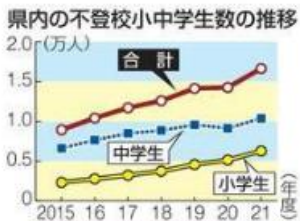
いじめについては、前年度はコロナに伴う一斉休校などにより対人接触が減った影響で減少したが、再び増加に転じた。小学校が6483件増の2万5770件で、中学校が1203件増の4822件。身体的被害や長期欠席が生じた「重大事態」は小学校5件(前年度比3件減)、中学校3件(同3件減)だった。

公立小中学校での暴力行為は403件増の8435件で、前年度は減少に転じていたが微増。小学校が6224件で、加害児童は13年で増加傾向という。中途退学者は公立高が46人増の1879人、私立高が194人増の788人。公立の内訳は全日制が98人増の1089人、定時制が18人減の459人、通信制が34人減の331人だった。

公立学校の自殺者は計23人で、高校生13人、中学生9人、小学生1人。私立は中学生2人だった。

県教委は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活環境の変化の影響が一定程度あるとみている。対人接

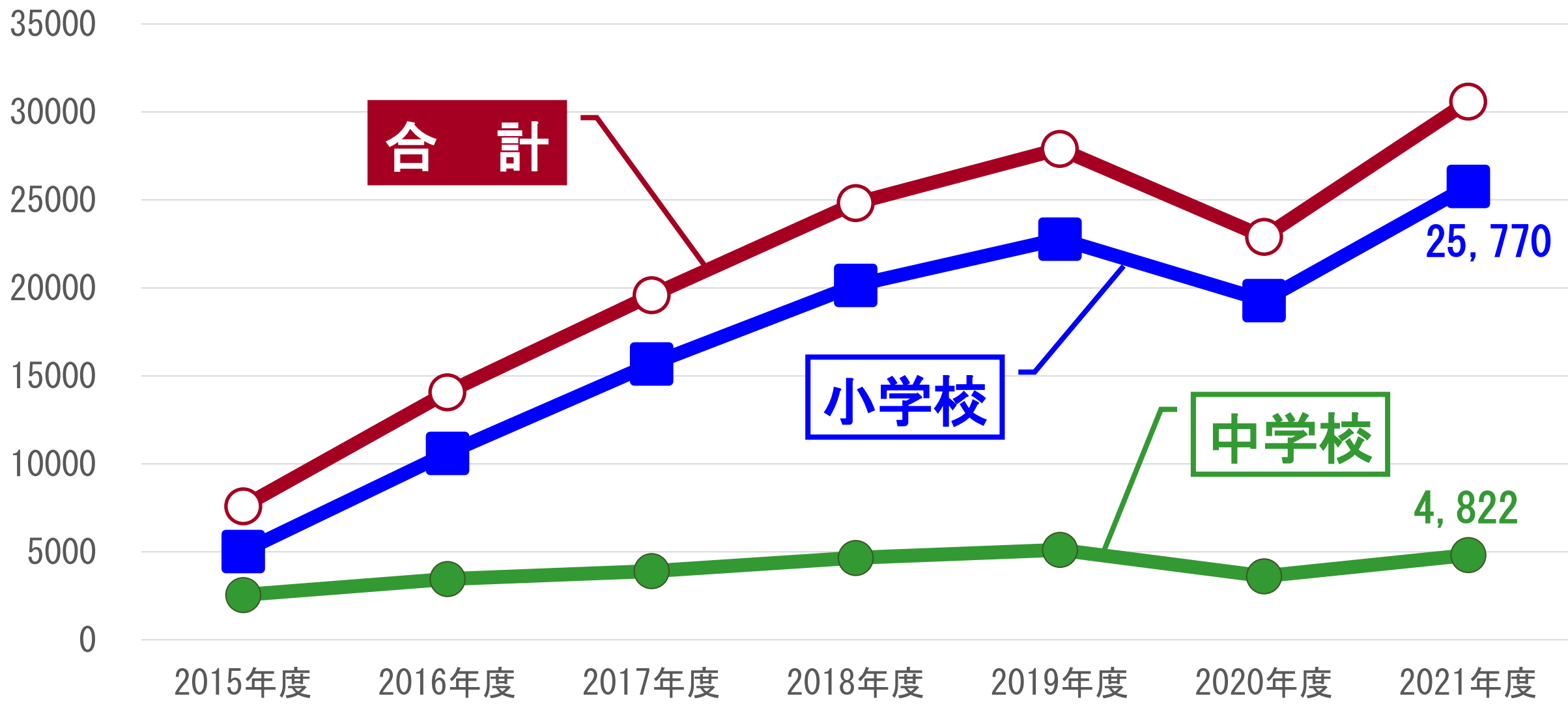
触を控える必要があることなどから子ども同士の関係づくりが難しく、行事の縮小や削減などの活動制限も



出典:神奈川新聞  
2022年10月28日

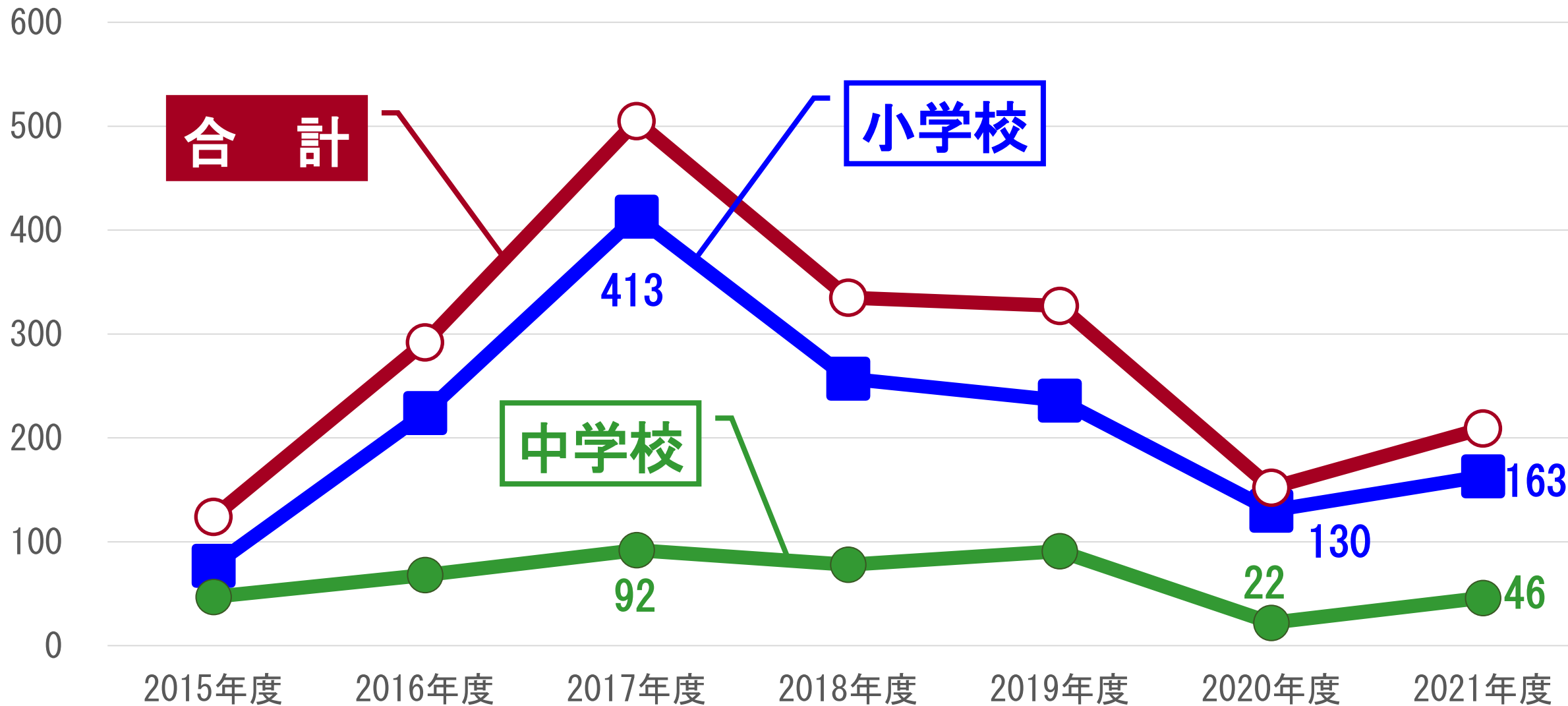
# 県内のいじめ認知件数の推移

(件数)



# 座間市のいじめ認知件数の推移

(件数)



# 全員が教員出身53%

## 対応に甘さ 指摘も

全国主要都市の教育委員会の5割超で、いじめ問題を担当する職員全員が教員出身で構成されていることが、読売新聞の調査でわかった。教委が適切に対応せず、深刻な事態に発展する事例が絶えない背景に、調査担当に教員出身者が多く、「身内意識」や第三者の目が入らないことから、初期段階でいじめを認めないことがあると指摘されてきた。(関連記事24面)

# 教委いじめ担当部署

## ■ 109自治体 本社調査

重大事態 2013年施行の「いじめ防止対策推進法」で定義された。いじめで子どもの生命や心身、財産に大きな被害が生じた疑いがある事案や、長期間の不登校になった疑いのある事案を指し、教育委員会や学校に調査組織の設置を義務づけている。

読売新聞の調査は5月7月、道府県庁所在市、東京23区、政令市、中核市の計109自治体を実施。いじめ担当部署の職員構成(4月1日現在)などを尋ね、全自治体から回答を得た。その結果、各教委でいじめ問題を担当する班や係の職員は10人前後が多く、職員が「全員教員出身者」だったのは58自治体で53・2%を占めた。

令に詳しい行政職員やカウンセラーを配置していた。いじめ防止対策推進法では、深刻ないじめを「重大事態」と定め、学校や教委に調査組織の設置を義務づけているが、教委が適切に対応せず、事態が悪化する事例は少なくない。北海道旭川市の中学2年女子生徒が昨年3月に凍死体で見つかった問題では、女子生徒がいじめに苦しみ、学校に「死にたい」と電話したが、学校はいじめではないと判断。市教委も調査しなかった。担当した職員は12人全員が教員出身者だった。女子生徒の死後、市教委は対応の不備を認め、遺族に謝罪した。市教委の第三

者委員会は今月、最終報告で「市教委が積極的に関与すべきだった」と批判した。

は「現場に詳しい教員出身者は一定数必要だが、身内意識から対応が甘くなり、調査の中立性や専門性に欠ける」と指摘。「法令に詳しく、客観的に対応できる行政職員を置き、教員出身者に目を光らせるべきだ」と強調した。

出典:読売新聞  
2022年9月18日